



ブラックロック・ジャパンが積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部の積水ハウス<1928>について、ブラックロック・ジャパンが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパンの積水ハウス株式保有比率は、6.16%と1.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年1月31日。